

証券コード 6150

2024年8月14日

(電子提供措置の開始日 2024年8月7日)

株 主 各 位

石川県能美市粟生町西132番地

タケダ機械株式会社

代表取締役社長 竹田 雄一

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

はじめに、この度の令和6年能登半島地震により被災された皆様にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.takeda-mc.co.jp/ir/ir-sokai/>

また、次のインターネット上のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト(注)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(注) 東京証券取引所のウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスし、当社名又は当社証券コードを検索欄に入力してご検索いただき、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」の「情報を閲覧する場合はこちら」の順に選択の上、ご覧ください。

なお、書面による議決権行使の方法をご活用するに当たっては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年8月28日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたく重ねてお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年8月29日（木曜日） 午前10時

2. 場 所 石川県能美市粟生町西132番地
当社 本社3階会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第53期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 補欠取締役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他招集に当たっての決定事項

議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上



- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっておりますが、株主様からの書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項に記載した書面をお送りいたします。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、これを掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症の拡大等によって当日の株主総会の運営を変更する場合は、当社のウェブサイトにてその対応方法等を掲載してお知らせいたします。

第 53 期 事 業 報 告

(2023年6月1日から
2024年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、経済活動の正常化に向けて緩やかな回復基調の中、長期金利の上昇、ウクライナ・中東情勢の問題や円安の為替相場によるエネルギー価格、鋼材価格の高止まり、中国経済の減速、不安定な半導体部品の供給に米中の地政学的リスクが加わるなど、先行きが不透明なまま推移しました。

このような状況の下、当社グループは「お客様視点のものづくり」を基本原点に、新製品開発の促進、提案営業の展開、保守サービスの充実等に取り組むほか、継続的な生産性向上への取り組みや人手不足の解消に向けてICT技術を積極的に活用するなど、付加価値を向上させるよう推進してまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は5,464百万円(前年同期比16.5%増)、営業利益は636百万円(前年同期比65.8%増)、経常利益は659百万円(前年同期比58.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は427百万円(前年同期比34.8%増)となりました。

当社グループにおける品目別売上高の概況は、以下のとおりであります。

「形鋼加工機」

鋼材価格等の高止まりや人手不足の影響を受け、総じて建設需要は停滞傾向にあったものの、都市部を中心とした鋼構造物プロジェクトや物流倉庫、データセンター等の建設は堅調に推移したことから、売上高は3,739百万円(前年同期比15.5%増)となりました。

「丸鋸切断機」

自動車関連業界は前年度の生産調整から全体的に回復基調にあったものの、設備投資の需要は低調に推移しましたが、鋼材加工業界の生産活動が堅調に推移したことから、売上高は274百万円(前年同期比119.1%増)となりました。

「金型」

形鋼加工機に付帯する金型の出荷は前年度並みだったものの、お客様の機械稼働の改善によって金型消耗部品の需要が増加したことから、売上高は468百万円(前年同期比3.6%増)となりました。

「受託事業・その他」

製造業における不安定な外部環境が受託事業に影響を及ぼす中、新規取引先の開拓を積極的に展開し、子会社のタケダ精機株式会社の売上高が271百万円(前年同期比12.8%増)となったことから、売上高は273百万円(前年同期比12.5%増)となりました。

「部品・サービス」

お客様の機械稼働が改善する中、迅速な対応で「お客様満足度の向上」を図るよう増員とアフターサービスの充実を展開したことから、売上高は708百万円(前年同期比12.6%増)となりました。

なお、部品の売上高は586百万円(前年同期比10.7%増)、サービスの売上高は121百万円(前年同期比22.8%増)となっております。

品目別売上高の内訳は、次のとおりであります。

期 別 品 目		第52期		第53期 (当連結会計年度)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
製 品	形 鋼 加 工 機	3,239,187	69.1	3,739,888	68.4
	丸 鋸 切 断 機	125,123	2.7	274,169	5.0
	金 型	452,719	9.6	468,800	8.6
	受 託 事 業 ・ そ の 他	243,018	5.2	273,448	5.0
小 計		4,060,049	86.6	4,756,306	87.0
部 品		530,179	11.3	586,916	10.8
サ ー ビ ス		98,791	2.1	121,292	2.2
合 計		4,689,021	100.0	5,464,515	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は45百万円であります。主に製造設備の老朽化対応等に設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の様況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「お客様視点のものづくり」を基本原点に、建築鉄骨業界・製缶板金業界に形鋼加工機、自動車関連業界・鋼材加工業界に丸鋸切断機を主力製品として事業を展開し、グローバルな競合他社に負けない競争力を強化すべく基盤体制づくりを進めております。

対処すべき課題として、以下に掲げる事項に取り組み、市場の拡大を図り、企業価値を高め、安定した収益を確保できる企業体質の構築を目指してまいります。

① 新製品の開発

お客様の慢性的な人手不足の問題による設備の省人化・省段取りの需要が高まっていることから新製品開発の強化を図るよう年間2機種の開発を目指し、スピード感を持って対応するほか、お客様固有のご要望(客先仕様機)にも積極的に取り組んでまいります。

中長期的には市場全体が求める半歩先のニーズを捉えるマーケティング力を養い、新製品開発力の向上を図ってまいります。

② ブランディング活動の継続

機能を向上させた新製品の外観を演出するようデザインを刷新し、タケダブランドの認知度向上に向け、その魅力を積極的に発信するようブランディング活動を強化してまいります。

③ 付加価値の向上

I C T技術を積極的に活用した業務の改善活動に取り組むほか、お客様からの信頼を獲得するよう品質の強化を図るなど、ムダ取りを徹底することによって、幅広く生産性を向上させてまいります。

中長期的な戦略としてI C T技術が備わった製品販売とお客様が求めるサービスの充実を目指し、付加価値を生み出す高収益企業を目指してまいります。

④ 在庫コストの削減

近年の部品調達難とお客様に対する納期の確保を受けて在庫高が年々上昇していることから適正在庫の取組みを再強化し、タイムリーな納品を維持しつつ、在庫(客先仕様機を除く。)の最適化を図るための効率的な生産体制と、製造と販売が一体となり市場の需要予測精度を高め、在庫コストの削減を図ってまいります。

⑤ 人材育成の強化

OJT・OFF-JTによる自律した人材の育成に積極的に努め、各種資格取得推進と教育制度の拡充による従業員の成長と技術・技能レベルの向上を図るなど、当社グループ全体の総合技術力・人間力の強化に積極的に努めてまいります。

⑥ 企業価値の向上

社会が求める多様化する雇用、自然環境等への対応と企業活動の共存を図りつつ、持続可能な成長を可能とする企業活動に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第50期 2021年5月期	第51期 2022年5月期	第52期 2023年5月期	第53期 (当連結会計年度) 2024年5月期
売上高(千円)	3,500,164	4,444,438	4,689,021	5,464,515
経常利益(千円)	178,175	409,016	416,469	659,447
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	118,974	260,928	316,911	427,080
1株当たり当期純利益(円・銭)	129.36	283.73	344.63	464.51
総資産(千円)	6,352,227	6,739,336	7,290,710	7,911,588
純資産(千円)	4,071,187	4,318,523	4,592,678	4,999,421
1株当たり純資産額(円・銭)	4,426.76	4,696.05	4,994.98	5,437.86

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
タケダ精機株式会社	96百万円	100.0%	製缶・板金、製品・装置等の製造販売

(注) 連結子会社は上記の1社であります。なお、持分法適用会社はありません。

(7) 主要な事業内容(2024年5月31日現在)

- ① 形鋼加工機、丸鋸切断機、金型の製造及び販売、受託生産
- ② 上記に附帯する一切の業務

(8) 主要な拠点(2024年5月31日現在)

- ① 本社及び工場 石川県能美市粟生町西132番地

② 営業所

名称	所在地
仙台営業所	宮城県仙台市
北関東営業所	群馬県前橋市
東京営業所	神奈川県横浜市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
北陸営業所	石川県能美市
大阪営業所	大阪府箕面市
広島営業所	広島県広島市
九州営業所	福岡県福岡市

(9) 従業員の状況(2024年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
182名	6名増

(注) 従業員数には、パート等の臨時従業員28名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
144名	5名増	40.8歳	13.8年

(注) 従業員数には、パート等の臨時従業員23名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先(2024年5月31日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社 福井銀行	360,017
株式会社 北陸銀行	326,661
株式会社 北國銀行	282,501

2. 株式の状況(2024年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,080,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,020,000株(うち自己株式 100,627株)
- (3) 株主数 1,348名
- (4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社テーエスワイ	116	12.72
竹田雄一	95	10.34
タケダ機械取引先持株会	56	6.20
伊藤石典	34	3.79
株式会社北國銀行	31	3.37
株式会社福井銀行	29	3.25
竹田咲子	27	3.01
竹田貴子	26	2.83
伊藤勝信	20	2.20
伊藤重夫	18	1.96

(注) 持株比率は、自己株式(100,627株)を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況(2024年5月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 田 雄 一	タケダ精機株式会社 代表取締役社長
常務取締役	鈴 木 修 平	管理部長
常務取締役	伊 藤 石 典	生産本部長
取締役	金 田 栄 悟	公認会計士金田栄悟事務所代表、金田栄悟税理士事務所代表
常勤監査役	東 森 正 則	
監査役	村 西 卓 勉	村西卓税理士事務所所長
監査役	岡 安 勉	

- (注) 1. 取締役 金田栄悟氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 東森正則、村西卓の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 金田栄悟、監査役 村西卓の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 東森正則氏は長年における金融業の豊富な専門的知見を、監査役 村西卓氏は税理士の資格をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

2023年8月29日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって、取締役 吉田末広、監査役 高倉健正及び阿慈知幸雄の3氏は、任期満了により退任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を取締役 金田栄悟、監査役 東森正則及び村西卓の3氏との間で締結しており、その契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その被保険者は子会社を含め、現任する全ての取締役及び監査役、過去10年までの退任した全ての取締役及び監査役を対象とし、保険料は当社の負担としております。

当該契約の内容は、保険期間中に被保険者の職務の執行が起因し、損害賠償請求がなされたことによって被る被害を填補するもので、その填補に限度額を設けております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 当該方針の決定の方法

当社は、各取締役の職責を踏まえ、従業員給与とのバランス、同規模程度の他社水準を考慮しつつ適正な水準とする、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を作成し、2021年2月22日開催の取締役会においてこれを決議しております。

(b) 当該方針の内容の概要

当社は、取締役の報酬のうち基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与とのバランス、同規模程度の他社水準を総合的に考慮して決定しており、賞与は当社の業績及びその貢献度に応じて検討し、毎年一定の時期に支給する又は支給しないことを決定しております。

なお、退職慰労金は社外取締役を除き、役位や在任年数等に対する功労、同規模程度の他社水準等を考慮した当社の基準をもって算定し、最終的なその報酬額、支払方法を株主総会の決議により決定しております。

(c) 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等の内容を決定するに当たっての概要は、③項に記載しております。

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について「役員報酬規程」「役員退職慰労金規程」に基づき検討し、当該方針に沿うものであると最終的に判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、1991年8月28日開催の第20期定時株主総会の決議(その株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役は2名であります。)により、取締役及び監査役の基本報酬及び賞与の限度額について、取締役は年間216,000千円以内、監査役は年間24,000千円以内とそれぞれ定めております。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金は、その都度、株主総会に上程し、その決議により決定しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役会は、取締役の個人別の報酬額についての具体的内容の検討を代表取締役社長 竹田雄一氏に委任することを決議しております。

その内容は各取締役の基本報酬の額、当社の業績及びその貢献度に対する賞与の額、当社の基準に基づく在任期間中の功労に対する退職慰労金の額の算定であり、これらの算定を委任した理由は当社全体の業績や財政状態を俯瞰しつつ、各取締役の執行する業務、在任期間の役位に応じた功労の評価を行う役割として代表取締役社長が最適であるとの判断によるものであります。

④ 業績連動報酬等に関する事項
該当事項はありません。

⑤ 非金銭報酬等の内容
該当事項はありません。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取 締 役 (うち社外取締役)	73,931 (2,000)	51,201 (1,800)	15,550 (200)	7,180 (—)	5 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	5,449 (4,299)	4,949 (3,899)	500 (400)	— (—)	5 (3)
合 計	79,380	56,150	16,050	7,180	10

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 賞与については、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 3. 退職慰労金については、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
 4. 当社の「役員退職慰労金規程」には、社外役員に対して退職慰労金を支給しないことを定めております。
 5. 上記の支給額には、2023年8月29日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任した取締役1名、監査役2名の報酬が含まれております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	金 田 栄 悟	公認会計士金田栄悟事務所	代表	当社と公認会計士金田栄悟事務所及び金田栄悟税理士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
		金田栄悟税理士事務所		
監査役	村 西 卓	村西卓税理士事務所	所長	当社と村西卓税理士事務所との間に取引があり、その取引額は当社の事業年度における売上高の0.1%以下であります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
取締役 金田 栄悟	当期開催された取締役会17回のうち16回出席しております。公認会計士、税理士事務所代表としての経験、公認会計士、税理士としての豊富な監査経験や専門的知見に基づき、経営の監督及び効率化の観点から、期待する役割として、取締役会での議案審議等に対する積極的な発言のほか、他の取締役の職務の執行状況、経営の妥当性などの経営に関する監督や助言を行い、適切にその役割を果たしております。
監査役 東 森 正 則	2023年8月29日に就任後、開催された取締役会13回のうち13回出席し、監査役会10回のうち10回出席しております。長年における金融業の豊富な専門的知見、他社の社外監査役として12年間在籍した経験に基づき、経営の監督及び効率化の観点から、取締役会及び監査役会では必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。
監査役 村 西 卓	当期開催された取締役会17回のうち16回出席し、監査役会13回のうち12回出席しております。税務行政の豊富な経験、税理士としての専門的知見に基づくガバナンスの観点から、取締役会及び監査役会では必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

アーク有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 22,000千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積りの相当性を検討し、同意しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、会計監査人の解任を決定し、会計監査人の監査品質・総合的な監査能力等に欠陥がある場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会に内部統制委員会を設け、法令及び定款、社内規程の遵守に適合する内部統制システムを構築しております。当該委員会の推進機関である内部監査委員会は、計画的な内部監査活動と内部監査体制を確立し、内部統制システムの整備・運用と業務におけるその有効性・効率性を確保しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る取締役会議事録等の情報(電磁的記録を含む。)は、「文書管理規程」等に基づき、管理部が保存・管理を行っております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「経営リスク管理規程」等に基づき、内部統制委員会が経営リスクに関する基本方針を定め、その見直しや新たな経営リスクに対処しております。このほか、製造物責任法にはPL対策委員会、自然災害等には緊急対策本部を設けるなど、体系的に的確かつ迅速な対応が行えるよう整備しております。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は取締役の職務権限を定め、取締役会は取締役の経営責任を明確にし、変化する経営環境に対して職務の執行が迅速に対応できる体制と社外取締役によるモニタリング体制により、ガバナンスが実効的に機能する経営体制を構築しております。取締役会は、毎月の定時取締役会や必要に応じて臨時取締役会を開催し、各取締役の職務の執行状況や策定した経営目標に対して検証を行うなど、効率的な経営の意思決定を行っております。
- ⑤ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は子会社の経営管理事項を「関係会社管理規程」に定め、子会社の取締役を兼務する当社の取締役(以下「当社の兼務取締役」という。)は子会社の取締役会等の重要会議に出席し、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の取締役会に報告をしております。
- (b) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、子会社を経営リスク管理事項として③項の体制に定め、当社グループ全体の経営リスク管理を行っております。当社の兼務取締役は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営リスク管理を推進しております。
- (c) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の取締役会が毎月の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催するよう推進し、当社の兼務取締役は、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう監督しております。
- (d) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の管理部担当取締役は当社の①項の体制に準ずるよう子会社の行動規範を整備し、当社の監査役及び監査室は子会社の取締役と協議し、内部監査を実施しております。
子会社の代表取締役社長は、当該会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款、社内規程を遵守するよう徹底を図り、当社の兼務取締役は、これを監督しております。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が補助すべき使用人を求めた場合は、専門性のある必要な使用人を配置し、当該使用人は監査役の指揮命令に従うことを定めております。

⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、前号の使用人に対する人事事項には監査役会の事前同意を得ること、また、監査役の必要な指揮命令権や当該使用人の職務の執行には不当な制限をしないことを定めております。

当該使用人は職務の執行に当たり監査役と協議し、監査役は当該使用人の執行する職務に帯同し監督するなど、当該使用人に対する指示の実効性を高めるよう努めております。

⑧ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社は、取締役会等の重要会議に監査役の出席を要請し、監査役に報告をしております。また、監査役が監査に必要な質疑、資料等を求めた場合は、迅速に対処しております。

内部通報は、内部の通報窓口(管理部担当取締役)と独立した外部の通報窓口を設け、監査役に報告をしております。

(b) 当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の兼務取締役は、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の監査役に報告をしております。

子会社からの内部通報は、⑧項(a)と同様の対処をしております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の管理部担当取締役は、「内部通報対応規程」に基づき、内部通報者が不利な取扱いを受けないよう対応しております。

- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役の職務の執行に生ずる全ての監査費用を支払い、監査役は職務の執行の効率性・適正性に留意しております。

- ⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が実効的な監査体制を整備するよう要請した場合は、適切に対処しております。また、監査役は、取締役及び使用人との情報交換や業務内容を調査するなど、監査の実効性を高めるよう努め、会計監査人との緊密な連携によって監査の充実を図りつつ、会計監査人の監査の独立性・適正性を監視するなど、監査役の監査が実効的に行われるよう職務を執行しております。

(2) (1)項における運用状況の概要

- ① 企業統治の体制

当社の企業統治体制は、監査役制度を採用し、社外取締役1名を含めた取締役4名の取締役会、社外監査役2名を含めた監査役3名の監査役会で構成しており、経営の合議機能・監視機能・牽制機能を構築し、健全性・公平性・透明性を担保する体制としております。

当社の内部統制システムは、取締役会に設けられた内部統制委員会と取締役、監査役及びこのほかの内部監査委員で構成する計19名の内部監査委員会により、内部統制システムの整備・運用と業務におけるその有効性・効率性を評価しております。

- ② 取締役会及び内部統制委員会の主な運用状況

取締役会は、各取締役の職務の執行状況、内部統制システムの運用状況、経営計画の進捗状況、経営リスク等の審議をしております。

内部統制委員会は、財務報告に係る全社的な内部統制システムは適切であると判断しております。

- ③ 内部監査委員会の主な運用状況

内部監査委員長(監査室長)は、当社及び子会社の内部監査を実施し、内部統制委員会、内部監査委員会、常勤監査役にそれぞれ報告を行い、業務が適切であることを確認しております。

内部監査委員会は、業務の運用状況の改善案等を審議し、毎月のモニタリングを実施するなど、内部統制システムを推進しております。

④ 監査役会の主な運用状況

監査役会は、監査役監査基準に基づき、審議をしております。

各監査役は取締役会において発言を行い、常勤監査役はその他の重要な経営会議等にも出席して発言、調査を行うなど、監査の充実を図っております。

⑤ その他の主な運用状況

毎月開催する安全衛生委員会は、5 S活動の推進や労働環境の改善に取り組み、職場の活性化を図っております。

製品のクレームにおける経営リスクは、品質保証課が主体となってリスクマネジメントを推進し、各サービス課員がクレーム対応の窓口となってお客様の満足に努めております。その内容は、担当取締役に報告されております。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,448,537</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,088,984</b> |
| 現金及び預金                 | 2,090,210        | 支払手形及び買掛金              | 631,452          |
| 受取手形                   | 184,774          | 短期借入金                  | 400,000          |
| 売掛金                    | 515,834          | 1年内返済予定の長期借入金          | 207,687          |
| 電子記録債権                 | 193,290          | リース債務                  | 80,334           |
| 製品                     | 1,320,306        | 未払法人税等                 | 228,262          |
| 仕掛品                    | 532,251          | 契約負債                   | 22,900           |
| 原材料                    | 595,839          | 賞与引当金                  | 150,622          |
| その他                    | 16,031           | 役員賞与引当金                | 32,900           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,463,051</b> | 製品保証引当金                | 18,410           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,883,488</b> | 株主優待引当金                | 12,344           |
| 建物及び構築物                | 475,380          | その他の                   | 304,073          |
| 機械装置及び運搬具              | 113,993          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>823,182</b>   |
| 土地                     | 967,629          | 長期借入金                  | 498,104          |
| リース資産                  | 296,212          | リース債務                  | 237,287          |
| その他                    | 30,273           | 役員退職慰労引当金              | 82,268           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>60,559</b>    | その他の                   | 5,523            |
| リース資産                  | 15,316           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,912,167</b> |
| その他                    | 45,243           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>519,003</b>   | 科 目                    | 金 額              |
| 投資有価証券                 | 171,042          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,961,467</b> |
| 保険積立金                  | 263,530          | 資本金                    | 1,874,083        |
| 繰延税金資産                 | 58,542           | 資本剰余金                  | 44,103           |
| その他                    | 29,028           | 利益剰余金                  | 3,212,939        |
| 貸倒引当金                  | △3,140           | 自己株式                   | △169,659         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>7,911,588</b> | その他の包括利益累計額            | 37,954           |
|                        |                  | その他有価証券評価差額金           | 37,954           |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,999,421</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>7,911,588</b> |

# 連結損益計算書

(2023年6月1日から  
2024年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              |
|--------------------|------------------|
| 売上高                | 5,464,515        |
| 売上原価               | 3,771,506        |
| <b>売上総利益</b>       | <b>1,693,008</b> |
| 販売費及び一般管理費         | 1,056,641        |
| <b>営業利益</b>        | <b>636,367</b>   |
| 営業外収益              |                  |
| 受取利息               | 12               |
| 受取配当金              | 4,098            |
| 仕入割引               | 23,272           |
| 売電収入               | 4,210            |
| その他                | 13,589           |
| 営業外費用              |                  |
| 支払利息               | 14,786           |
| 売電費用               | 5,046            |
| その他                | 2,270            |
| <b>経常利益</b>        | <b>659,447</b>   |
| 特別利益               |                  |
| 固定資産売却益            | 8,349            |
| 投資有価証券売却益          | 301              |
| 特別損失               |                  |
| 固定資産除却損            | 517              |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> | <b>667,581</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 241,165          |
| 法人税等調整額            | △664             |
| <b>当期純利益</b>       | <b>427,080</b>   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    | 427,080          |

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年6月1日から  
2024年5月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2023年6月1日残高               | 1,874,083 | 44,103    | 2,841,026 | △169,404 | 4,589,809   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                    |           |           | △55,167   |          | △55,167     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 427,080   |          | 427,080     |
| 自己株式の取得                   |           |           |           | △255     | △255        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —         | 371,912   | △255     | 371,657     |
| 2024年5月31日残高              | 1,874,083 | 44,103    | 3,212,939 | △169,659 | 4,961,467   |

|                           | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 2023年6月1日残高               | 2,868            | 2,868             | 4,592,678 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                   |           |
| 剰余金の配当                    |                  |                   | △55,167   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |                   | 427,080   |
| 自己株式の取得                   |                  |                   | △255      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 35,085           | 35,085            | 35,085    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 35,085           | 35,085            | 406,743   |
| 2024年5月31日残高              | 37,954           | 37,954            | 4,999,421 |

## 連結注記表

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 タケダ精機株式会社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

###### ② 棚卸資産

製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(販売機械組込み用)については、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ④ 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした当社グループ所定の基準により計上しております。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### ⑥ 株主優待引当金

当連結会計年度末時点の株主名簿に記載された株主に対して贈答する将来の支出に備えるため、株主優待制度による支出見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に形鋼加工機、丸鋸切断機、金型の製造及び販売、受託生産、これらに附帯する一切の業務を主な事業としております。これらの取引価格の算定は、顧客との契約に基づく対価で算定しておりますが、国内外の顧客との取引の間で生じる売上割引取引及び売上りべート取引については、顧客との契約対価から当該金額を控除しております。

形鋼加工機及び丸鋸切断機並びにこれらと同時に契約された金型、部品及び役務提供(据付、移設作業等)の収益は、顧客に支配が移転する履行義務の充足に一定の期間を要することから検収基準によって認識しております。また、形鋼加工機及び丸鋸切断機の納品を伴わない金型、部品の収益は出荷から顧客に支配が移転するまでの期間が通常の間であることから出荷基準によって、サービスの収益は修理、移設等の作業完了時点を履行義務の充足とし、検収基準によって認識しております。

製品(その他)の収益は、主に受託事業として他社の部品加工、組立の製造を請け負うもの(受託生産)であり、その生産品の完成及び引渡しを履行義務の充足とし、出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の間であることから出荷基準によって認識しております。

なお、国外販売の収益については、貿易条件を履行義務とし、これを充足した時点で認識しております。

## 【表示方法の変更に関する注記】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」5,369千円(当連結会計年度は33千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。

## 【重要な会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結計算書類にその金額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 86,362千円

繰延税金負債 27,820千円

(注) 連結貸借対照表に表示する繰延税金資産の金額は、繰延税金負債と相殺しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上額を見積もるに当たり、事業計画に基づいて将来の減算一時差異が将来の課税所得の見積りに対して減算できる可能性を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を評価しております。

なお、将来の不確実な経営環境の影響を受け、将来の課税所得の見積りが実際に生ずる結果と異なった場合は、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,771,512千円

2. 当座貸越契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額 2,850,000千円

借入実行残高 400,000千円

---

差引額 2,450,000千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 1,020,000        | —                | —                | 1,020,000       |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 100,542          | 85               | —                | 100,627         |

(注) 普通株式の自己株式の増加85株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 2023年8月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 56,367千円 | 60円00銭       | 2023年5月31日 | 2023年8月30日 |

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 2024年8月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 73,549千円 | 80円00銭       | 2024年5月31日 | 2024年8月30日 |

(注) 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。借入金の使途は運転資金であり、リース債務は設備投資に必要な資金調達を目的としております。また、受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、顧客与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位:千円)

|                      | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額    |
|----------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 171,042        | 171,042   | —      |
| 資 産 計                | 171,042        | 171,042   | —      |
| (1) 長期借入金            | 705,791        | 702,918   | △2,872 |
| (2) リース債務            | 317,621        | 313,783   | △3,837 |
| 負 債 計                | 1,023,412      | 1,016,702 | △6,709 |

(注) 1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似していることから、記載を省略しております。

2. 長期借入金には、連結貸借対照表の流動負債の欄に表示する1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. リース債務には、連結貸借対照表の流動負債の欄に表示するリース債務を含めております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:千円)

| 区 分                   | 時 価     |      |      |         |
|-----------------------|---------|------|------|---------|
|                       | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合 計     |
| (1) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 171,042 | —    | —    | 171,042 |
| 資 産 計                 | 171,042 | —    | —    | 171,042 |

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:千円)

| 区 分       | 時 価  |           |      |           |
|-----------|------|-----------|------|-----------|
|           | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合 計       |
| (1) 長期借入金 | —    | 702,918   | —    | 702,918   |
| (2) リース債務 | —    | 313,783   | —    | 313,783   |
| 負 債 計     | —    | 1,016,702 | —    | 1,016,702 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**【収益認識に関する注記】**

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは金属加工機械事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、品目別に記載しております。

(単位:千円)

|               | 製 品       |         |         |         |           | 部 品     | サービ     | 合 計       |
|---------------|-----------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|-----------|
|               | 形鋼加工機     | 丸鋸切断機   | 金型      | その他     | 小 計       |         |         |           |
| 外部顧客<br>への売上高 | 3,739,888 | 274,169 | 468,800 | 273,448 | 4,756,306 | 586,916 | 121,292 | 5,464,515 |

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等、4. 会計方針に関する事項、(4) 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

|               | 当連結会計年度 |         |
|---------------|---------|---------|
|               | 期首残高    | 期末残高    |
| 顧客との契約から生じた債権 |         |         |
| 受取手形          | 243,479 | 184,774 |
| 売掛金           | 882,516 | 515,834 |
| 電子記録債権        | 251,772 | 193,290 |
| 契約負債          | 46,341  | 22,900  |

- (注) 1. 契約負債は製品、部品等の売買契約における支払条件として顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。  
 2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は46,341千円でありませす。なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 5,437円86銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 464円51銭   |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

1. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 退職給付費用に関する事項

|               |          |
|---------------|----------|
| 確定拠出年金への掛金支払額 | 41,926千円 |
| 退職給付費用        | 41,926千円 |

2. 金額の表示単位について

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>4,883,429</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,890,069</b> |
| 現金及び預金          | 1,695,567        | 支払手形                   | 425,239          |
| 受取手形            | 179,532          | 買掛金                    | 231,606          |
| 売掛金             | 495,825          | 短期借入金                  | 400,000          |
| 電着記録債権          | 193,290          | 1年内返済予定の長期借入金          | 161,850          |
| 製品              | 1,299,967        | リース債権                  | 44,328           |
| 仕掛品             | 535,586          | 未払掛金                   | 119,739          |
| 原材料             | 469,327          | 未払費用                   | 4,073            |
| 前払費用            | 10,664           | 未払法人税等                 | 191,266          |
| その他             | 3,668            | 契約負債                   | 22,900           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>2,051,731</b> | 預り引当金                  | 31               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,394,713</b> | 賞与引当金                  | 121,200          |
| 建物              | 342,443          | 役員賞与引当金                | 21,500           |
| 構築物             | 17,262           | 製品優待引当金                | 18,410           |
| 機械及び装置          | 86,521           | 株主優待引当金                | 12,344           |
| 車両運搬具           | 6,398            | その他                    | 115,578          |
| 工具器具及び備品        | 25,392           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>617,587</b>   |
| 土地              | 733,845          | 長期借入金                  | 393,951          |
| リース資産           | 182,850          | リース債権                  | 158,448          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>52,878</b>    | 役員退職慰労引当金              | 64,625           |
| 電話加入権           | 840              | その他                    | 563              |
| 商標権             | 1,416            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,507,656</b> |
| 著作権             | 6,958            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| ソフトウェア          | 32,919           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,391,032</b> |
| ソフトウェア          | 2,154            | 資本金                    | 1,874,083        |
| リース資産           | 8,588            | 利益剰余金                  | 2,777,472        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>604,139</b>   | 利益準備金                  | 57,928           |
| 投資有価証券          | 167,026          | その他利益剰余金               | 2,719,543        |
| 関係会社株           | 159,906          | 固定資産圧縮積立               | 22,740           |
| 出資              | 180              | 繰越利益剰余金                | 2,696,802        |
| 保険積立            | 217,820          | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△260,523</b>  |
| 繰延税金資産          | 35,948           | 評価・換算差額等               | 36,471           |
| その他             | 23,258           | その他有価証券評価差額金           | 36,471           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>6,935,160</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,427,504</b> |
|                 |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>6,935,160</b> |

# 損益計算書

(2023年6月1日から  
2024年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| 売上高             | 5,194,216        |
| 売上原価            | 3,714,271        |
| <b>売上総利益</b>    | <b>1,479,944</b> |
| 販売費及び一般管理費      | 970,333          |
| <b>営業利益</b>     | <b>509,611</b>   |
| 営業外収益           |                  |
| 受取利息            | 9                |
| 受取配当金           | 13,422           |
| 仕入割引            | 31,017           |
| 売電収入            | 4,210            |
| その他             | 10,011           |
| 営業外費用           |                  |
| 支払利息            | 11,155           |
| 有形売却損           | 1,905            |
| 売電費用            | 5,046            |
| その他             | 36               |
| <b>経常利益</b>     | <b>550,138</b>   |
| 特別利益            |                  |
| 固定資産売却益         | 8,149            |
| 投資有価証券売却益       | 301              |
| 特別損失            |                  |
| 固定資産除却損         | 517              |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>558,072</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 194,366          |
| 法人税等調整額         | 2,010            |
| <b>当期純利益</b>    | <b>361,695</b>   |

## 株主資本等変動計算書

(2023年6月1日から  
2024年5月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |           |               |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|---------------|
|                         | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金 |                 |           | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |           | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 繰越利益剰余金   |               |
|                         |           | 固定資産圧縮積立金 |                 |           |               |
| 2023年6月1日残高             | 1,874,083 | 52,292    | 28,969          | 2,390,882 | 2,472,144     |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                 |           |               |
| 剰余金の配当                  |           |           |                 | △56,367   | △56,367       |
| 当期純利益                   |           |           |                 | 361,695   | 361,695       |
| 利益準備金の積立                |           | 5,636     |                 | △5,636    | —             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           | △6,229          | 6,229     | —             |
| 自己株式の取得                 |           |           |                 |           |               |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |                 |           |               |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | 5,636     | △6,229          | 305,920   | 305,328       |
| 2024年5月31日残高            | 1,874,083 | 57,928    | 22,740          | 2,696,802 | 2,777,472     |

|                         | 株 主 資 本  |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2023年6月1日残高             | △200,168 | 4,146,059 | 1,690            | 1,690          | 4,147,749 |
| 事業年度中の変動額               |          |           |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |          | △56,367   |                  |                | △56,367   |
| 当期純利益                   |          | 361,695   |                  |                | 361,695   |
| 利益準備金の積立                |          | —         |                  |                | —         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |          | —         |                  |                | —         |
| 自己株式の取得                 | △60,355  | △60,355   |                  |                | △60,355   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |           | 34,781           | 34,781         | 34,781    |
| 事業年度中の変動額合計             | △60,355  | 244,972   | 34,781           | 34,781         | 279,754   |
| 2024年5月31日残高            | △260,523 | 4,391,032 | 36,471           | 36,471         | 4,427,504 |

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|          |         |
|----------|---------|
| 建物       | 3年～50年  |
| 構築物      | 10年～50年 |
| 機械及び装置   | 2年～10年  |
| 車両運搬具    | 5年～6年   |
| 工具器具及び備品 | 3年～15年  |

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(販売機械組込み用)については、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした当社所定の基準により計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 株主優待引当金

当事業年度末時点の株主名簿に記載された株主に対して贈答する将来の支出に備えるため、株主優待制度による支出見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に形鋼加工機、丸鋸切断機、金型の製造及び販売、受託生産、これらに附帯する一切の業務を主な事業としております。これらの取引価格の算定は、顧客との契約に基づく対価で算定しておりますが、国内外の顧客との取引の間で生じる売上割引取引及び売上リベート取引については、顧客との契約対価から当該金額を控除しております。

形鋼加工機及び丸鋸切断機並びにこれらと同時に契約された金型、部品及び役務提供(据付、移設作業等)の収益は、顧客に支配が移転する履行義務の充足に一定の期間を要することから検収基準によって認識しております。また、形鋼加工機及び丸鋸切断機の納品を伴わない金型、部品の収益は出荷から顧客に支配が移転するまでの期間が通常の間であることから出荷基準によって、サービスの収益は修理、移設等の作業完了時点を履行義務の充足とし、検収基準によって認識しております。

製品(その他)の収益は、主に受託事業として他社の部品加工、組立の製造を請け負うもの(受託生産)であり、その生産品の完成及び引渡しを履行義務の充足とし、出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の間であることから出荷基準によって認識しております。

なお、国外販売の収益については、貿易条件を履行義務とし、これを充足した時点で認識しております。

**【表示方法の変更に関する注記】**

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」1,257千円に含めていた「手形売却損」551千円(当事業年度は1,905千円)は金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記しております。

### 【重要な会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当事業年度の計算書類にその金額を計上した項目であって、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 61,859千円

繰延税金負債 25,911千円

(注) 貸借対照表に表示する繰延税金資産の金額は、繰延税金負債と相殺しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「重要な会計上の見積りに関する注記、繰延税金資産の回収可能性」に記載する内容と同一であります。

### 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,889,160千円

2. 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額 2,400,000千円

借入実行残高 400,000千円

差引額 2,000,000千円

3. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 114,975千円

### 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高 824千円

仕入高 767,947千円

販売費及び一般管理費 3,600千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高 23,154千円

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 80,542         | 20,085         | —              | 100,627       |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加85株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
 2. 普通株式の自己株式の増加20,000株は、2024年1月22日に開催された当社取締役会の決議において、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、連結子会社であるタケダ精機株式会社が保有する当社普通株式を自己株式として取得したものであります。

## 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 棚卸資産評価損   | 17,447千円  |
| 投資有価証券評価損 | 152千円     |
| ゴルフ会員権評価損 | 3,425千円   |
| 製品保証引当金   | 5,604千円   |
| 株主優待引当金   | 1,049千円   |
| 減価償却費     | 1,072千円   |
| 賞与引当金     | 36,893千円  |
| 未払事業税     | 9,056千円   |
| 役員退職慰労引当金 | 19,671千円  |
| その他       | 8,351千円   |
| 繰延税金資産小計  | 102,723千円 |
| 評価性引当額    | △40,864千円 |
| 繰延税金資産合計  | 61,859千円  |

### 繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金    | △9,951千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △15,960千円 |
| 繰延税金負債合計     | △25,911千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 35,948千円  |

## 【関連当事者との取引に関する注記】

1. 役員及び個人主要株主等

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業         | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容        | 取引金額(千円) | 科目   | 期末残高(千円) |
|-----|-----------|--------------|-------------------|-------------------|-----------|--------------|----------|------|----------|
| 子会社 | タケダ精機株式会社 | 96,000       | 製缶・板金、製品・装置等の製造販売 | 所有直接100.00        | 仕入先       | 機械部品の仕入等(※1) | 767,947  | 支払手形 | 44,844   |
|     |           |              |                   |                   |           |              |          | 買掛金  | 70,057   |
|     |           |              |                   |                   |           |              |          | 未払金  | 72       |
|     |           |              |                   |                   |           | 仕入割引(※2)     | 13,225   | —    | —        |
|     |           |              |                   |                   |           | 自己株式の取得(※3)  | 60,100   | —    | —        |

(注) 1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 取引価格については、市場価格を勘案してその都度交渉の上で決定しております。

※2 仕入割引については、市場金利を勘案して合理的に割引率を決定しております。

※3 2024年1月22日に開催された当社取締役会の決議において、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、連結子会社であるタケダ精機株式会社が保有する当社普通株式20,000株を自己株式として取得しており、当該取引価格は2024年1月19日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値3,005円、総額60,100千円とし、当該会社との相対取引によって行われております。

### 【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「収益認識に関する注記」に記載する内容と同一であります。

### 【1株当たり情報に関する注記】

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 4,815円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 388円20銭   |

### 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

### 【その他の注記】

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年7月19日

タケダ機械株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 賢治

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タケダ機械株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タケダ機械株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年7月19日

タケダ機械株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 賢治

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タケダ機械株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年6月1日から2024年5月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月22日

タケダ機械株式会社 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常勤社外監査役   | 東 森 正 則 | Ⓔ |
| 社 外 監 査 役 | 村 西 卓   | Ⓔ |
| 監 査 役     | 岡 安 勉   | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の1つとしており、当社グループの経営体質の強化と将来の事業展開に向けて必要な内部留保を確保しつつ、配当性向、配当利回り、業績を総合的に勘案した配当を継続していくことを基本方針にしております。

剰余金の処分につきましては、これらの配当政策に基づき、当期の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 80円 総額 73,549,840円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年8月30日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|-----------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | たけ だ ゆう いち<br>竹 田 雄 一<br>(1975年4月19日生)   | 2006年8月 当社入社<br>2008年6月 営業部(工機チーム)課長<br>2009年6月 営業部部長<br>2009年12月 経営企画室長<br>2010年8月 専務取締役経営企画室長(営業部管掌)<br>2013年6月 代表取締役社長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>タケダ精機(株) 代表取締役社長 | 95,030株             |
| 2         | すず き しゅう へい<br>鈴 木 修 平<br>(1962年12月27日生) | 1985年4月 (株)北國銀行入行<br>2014年4月 同行監査部長<br>2016年4月 同行退職<br>2016年4月 当社入社(管理部付)<br>2016年8月 取締役管理部長<br>2023年8月 常務取締役管理部長(現任)                                               | 700株                |
| 3         | い とう いし のり<br>伊 藤 石 典<br>(1973年9月5日生)    | 2012年3月 コマツ産機(株)退職<br>2012年4月 タケダ精機(株)入社<br>2014年10月 同社取締役工場長<br>2016年8月 同社退職<br>2016年8月 当社取締役製造部長<br>2017年6月 取締役生産本部長<br>2023年8月 常務取締役生産本部長(現任)                    | 34,800株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4     | かね だ えい ご<br>金 田 栄 悟<br>(1964年9月22日生) | 1988年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>2003年9月 同法人社員<br>2011年8月 同法人退職<br>2011年9月 公認会計士金田栄悟事務所代表（現任）<br>金田栄悟税理士事務所代表（現任）<br>2016年8月 当社取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士金田栄悟事務所代表<br>金田栄悟税理士事務所代表 | 一株                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を締結しており、その被保険者は現任する全ての取締役を対象としております。当該契約の内容は、保険期間中に被保険者の職務の執行が起因し、損害賠償請求がなされたことによって被る被害を填補するもので、その填補に限度額を設けております。なお、各取締役候補者が再任された場合は、当該契約の被保険者となり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 金田栄悟氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 金田栄悟氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
同氏は、過去に会社経営に関与されたことはありませんが、公認会計士、税理士事務所代表としての経験、公認会計士、税理士としての豊富な監査経験や専門的知見を有していることから、これらを当社の経営の監督、経営の効率化に活かしていただけるものと判断しております。  
同氏に期待する役割は、同氏の経験や専門的知見に基づき、取締役会での議案審議等に対する積極的な発言のほか、他の取締役の職務の執行状況、経営の妥当性などの経営に関する監督や助言を行うものであります。  
現在、同氏が代表を兼職する公認会計士金田栄悟事務所及び金田栄悟税理士事務所と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。  
同氏が過去に所属していた有限責任あずさ監査法人(2011年8月退職)は第31期(2002年5月期)まで当社との取引がありましたが、これを除き、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
5. 社外取締役候補者の金田栄悟氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって8年であります。
6. 当社は金田栄悟氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------|
| きたむらゆうき<br>北村勇樹<br>(1985年2月19日生) | 2011年12月 弁護士登録<br>2014年5月 中島史雄法律事務所（現中島・早川・北村法律事務所）入所（現任） | 一株             |

- (注) 1. 北村勇樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を締結しており、その被保険者は現任する全ての取締役を対象としております。当該契約の内容は、保険期間中に被保険者の職務の執行が起因し、損害賠償請求がなされたことによって被る被害を填補するもので、その填補に限度額を設けております。なお、北村勇樹氏が社外取締役に就任した場合は、当該契約の被保険者となり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 北村勇樹氏は補欠の社外取締役候補者であり、同氏が社外取締役に就任した場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 北村勇樹氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- 同氏は、過去に会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての企業法務に関する実務経験や専門的知見を有していることから、これらを当社の経営の監督、ガバナンスの強化に活かしていただけるものと判断しております。
- 同氏が社外取締役に就任した場合の同氏に期待する役割は、同氏の経験や専門的知見に基づき、取締役会での議案審議等に対する積極的な発言のほか、ガバナンスの観点から他の取締役の職務の執行状況、経営の妥当性などの経営に関する監督や助言を行うものであります。
- 現在、同氏が所属する中島・早川・北村法律事務所は当社との取引がありますが、その取引額は当社の事業年度における売上高の0.1%以下であることから、補欠の社外取締役としての独立性に影響はないと判断しております。これを除き、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
5. 北村勇樹氏が社外取締役に就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ひろ た のぶ や<br>廣田 信也<br>(1957年4月9日生) | 1980年11月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>1983年10月 同法人退職<br>1984年2月 片岡公認会計士事務所入所<br>1989年4月 公認会計士・税理士廣田信也事務所代表（現任）<br>2016年6月 大同工業㈱監査役<br>2022年6月 学校法人金沢工業大学監事（現任） | 一株             |

- (注) 1. 廣田信也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を締結しており、その被保険者は現任する全ての監査役を対象としております。当該契約の内容は、保険期間中に被保険者の職務の執行が起因し、損害賠償請求がなされたことによって被る被害を填補するもので、その填補に限度額を設けております。なお、廣田信也氏が社外監査役に就任した場合は、当該契約の被保険者となり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 廣田信也氏は補欠の社外監査役候補者であり、同氏が社外監査役に就任した場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 廣田信也氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
同氏は、過去に会社経営に関与されたことはありませんが、公認会計士・税理士廣田信也事務所代表としての経験、公認会計士、税理士としての豊富な監査経験や専門的知見、他社の社外監査役として4年の経験を有していることから、これらを当社の経営の監督、経営の効率化に活かしていただけるものと判断しております。  
現在、同氏が代表を兼職する公認会計士・税理士廣田信也事務所、監事を兼職する学校法人金沢工業大学と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害関係はありません。  
同氏が過去に所属していた有限責任あずさ監査法人(1983年10月退職)は第31期(2002年5月期)まで当社との取引がありました。これを除き、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害関係はありません。
5. 廣田信也氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以上





## 株主総会会場ご案内図

- 場所 石川県能美市粟生町西132番地  
当社 本社3階会議室  
TEL 0761-58-8211(代表)
- 交通 小松空港 タクシー20分  
JR北陸本線小松駅下車 タクシー15分  
バス(北陸鉄道)粟生東口バス停下車 徒歩10分

